

平成22年6月11日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
総務部	長	北	村	和	博
市民部	長	岩	田	輝	寛
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課	長	田	中	敏	男
企画課	長	藤	田	洋	一郎
総務課	長	中	村	博	之
財政課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	田	中	一	枝
税務課	長	中	村	和	典
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	井	手	讓	二
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課	長	谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館	長	有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課	参事	中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年 6月11日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから、平成22年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るため、6月1日から9月30日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますので、本定例会中、議場ではネクタイ着用ですが、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

ここで、このたびの鹿島市長選挙において御当選になりました樋口市長から、ごあいさつの申し出がありますので、これを許します。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。前任の桑原市長の任期満了によります退任の後を受けまして、5月12日、ちょうど一月になりますが、鹿島市長に就任をいたしました樋口久俊でございます。本定例会は、私にとりまして市長就任後最初の定例会でもありますので、後ほど市政運営の基本的考え方や当面する課題につきまして所信の一端を申し述べ、議会の皆様、市民の皆様のご理解、御協力を賜りたいと存じます。

お許しを得まして、とりあえず自己紹介と就任に当たっての心構えを簡単に述べさせていただきます。

私は地元の高校を卒業後、進学のためふるさと鹿島を離れました。大学卒業後は農林水産省に奉職をいたしまして、約30年間、農業、林業、水産業はもちろんでございますが、流通や販売、健康や医療、福祉、さらに道路や河川、人口問題など、幅広い見地から国の施策の立案や実行にかかわってまいりました。

さらに、その後10年間ほど民間企業の経営にもかかわる機会がございまして、さまざまな角度から組織や業務の運営の実態を経験してまいりました。

私は、第5代目の鹿島市長としてこれまで培ってまいりました経験を生かし、鹿島に生ま

れてよかった、鹿島に住んでよかった、さらに鹿島に住みたいと言っただけのように市民の皆様、議会の皆様、そして、すべての職員とともに英知を結集して、ふるさと鹿島のまちづくりの先頭に立って頑張っていく所存でございます。

今後とも、どうかよろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

次に、報告をいたします。

去る5月26日、東京都で開催されました第86回全国市議会議長会定期総会に出席をいたしました。その総会の概要につきましては、結果報告として配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、その総会において、議員15年以上に橋川宏彰君と中村雄一郎君が表彰されました。ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前をお願いをいたします。

〔表彰状伝達〕

表 彰 状

鹿島市 橋 川 宏 彰 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第86回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成22年5月26日

全国市議会議長会
会長 五 本 幸 正

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 中 村 雄 一 郎 殿

〔以 下 同 文〕

〔拍手〕

○議長（橋爪 敏君）

以上で表彰状の伝達式を終わります。

次に、2点目の報告であります。

先月、5月6日付で交通体系特別委員会の松本末治副委員長より、副委員長の辞任願が提出され、同日、交通体系等特別委員会を開催、同委員会で辞任が許可され、後任の副委員長

に松田義太君が就任されましたので、ここに御報告をいたします。

次に、去る4月1日付の人事異動によりまして、部課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申し合わせにより、北村総務部長より職員の御紹介をお願いいたします。

○総務部長（北村和博君）

それでは、4月1日付で部課長級の異動がっておりますので、私のほうから異動職員の紹介をさせていただきます。

私のほう、手前のほうから御紹介をさせていただきます。

まず、市民部長の岩田輝寛でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

産業部長の中川宏でございます。（「よろしくどうぞお願いいたします」と呼ぶ者あり）

会計管理者兼会計課長の田中敏男でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

次に、総務課長の中村博之でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

保険健康課長の栗林雅彦でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

福祉事務所所長の橋村勉でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

商工観光課長の有森滋樹でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

環境下水道課長の福岡俊剛でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

教育次長兼教育総務課長の谷口秀男でございます。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長の有森弘茂でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

水道課長の井手譲二でございます。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長の松浦勉でございます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

このほかに2名の異動者がおりますけど、きょうは公務のため欠席をいたしております。

杵藤広域市町村圏組合事務局長は打上俊雄でございます。

同じく消防本部消防次長は峰松靖規でございます。

以上をもちまして、職員の紹介を終わります。どうぞ皆様方よろしく願いをいたします。

（拍手）

午前10時12分 開議

○議長（橋爪 敏君）

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に2番松尾勝利君、3番松本末治君、4番光武学君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月25日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告7件、議案11件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成21年度2月分、3月分の出納検査結果及び平成21年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る3月定例会において可決になりました決議第1号 米軍普天間飛行場の佐賀空港移設に反対する決議、意見書第1号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書につきましては、3月26日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第7号及び議案第21号から議案第31号までの11議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

本日、ここに平成22年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、まず、私が考えている市政運営の基本的な考えと優先的に取り組む課題を申し上げたいと思います。

今回、私は、市政運営の原点となる標語として、「新風創造」・「連携と発掘」という言葉を掲げました。

「新風」とは、文字どおり、ふるさと鹿島の地において、山にも海にも新しい風を吹かせようということです。

市民の皆様のご生活の中にも、職場としての市役所の中にも、新しい風が吹いて、風通しのいい環境をつくりたいと思っております。

「創造」とは、どんなことについても、他人から与えられることを期待するのではなく、皆で知恵とアイデアを出し合って、自分たちの手で、新しい産品や新しい職場や新しい仲間をつくり出そう、ということの意味しております。

市民の皆様へ、こぞって、ふるさとのまちづくりに参加していただき、鹿島を応援していただく仲間の助けが加われば、これまで進められてきたまちづくりを基礎に、さらに夢と希望にあふれた、ふるさと鹿島のまちづくりが進められるものと確信しております。このことを「連携と発掘」という言葉であらわしております。

なお、私は、5月12日の市長就任の日に『「ふるさと鹿島」のまちづくり 市政運営の基本理念と優先的な課題』というテーマの冊子を市職員全員に配付し、私のまちづくりについての方向、取り組むべき施策を述べております。

この「ふるさと鹿島」のまちづくりについては、鹿島市のホームページ上にも掲げておまして、市民の皆様にもいつでもごらんいただけるようになっております。また、必要な方には、配付するようにもいたしております。

さらに、政策を進めるに当たっては、1. 「市民目線の発想」、2. 「総力結集のアイデア」、3. 「連携と競争による地域力の向上」、4 「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」という4つの観点を基本的な柱としております。

まず、1点目の「市民目線の発想」については、言うまでもなく、市民の皆様が、鹿島市の株主、主人公でございます。鹿島市政への思いや御意見、御提言、御要望などを市役所へお届けいただくことができる仕組みを整備する必要があります。

また、市民の皆様が気軽に足を運んでいただく市役所であり、気安く声をかけていただく職員でなければなりません。そして、鹿島のまちづくりのための御意見や御提言が生まれてくるためには、鹿島市政のことを市民の皆様によく知っていただく必要がございますので、情報公開、情報発信に積極的に取り組み、「分かりやすい市政運営」、「信頼される市政運営」に努めてまいります。

次に、2点目の「総力結集のアイデア」について申し上げます。鹿島市には、自治組織、振興会、まちづくり団体などさまざまな組織が地域に根づいて活動していただいております。このことは、鹿島の大きな財産であり、これらの「市民力」を最大限に生かし、市民の皆様と行政の連携を積極的に図ることが大切だと思っております。

その中で、市役所はプロの行政集団ですから、行政側から市民の皆様へ政策提言を積極的に行うとともに、行政上の相談には、当事者意識を持って対応する一方で、さまざまな施策

の遂行には、市民の皆様の御理解、御協力、また御提言が必要であり、「市民力」と「行政力」を効果的に組み合わせながら、ふるさと鹿島のまちづくりに総力戦で取り組むことが重要であります。

鹿島市議会におかれましても、さまざまな委員会のほか、勉強会を立ち上げておられますので、市政運営の車の両輪として、私ども執行部とともに、さまざまな場面で、議論・研究を行っていただき、情報交換をしていただいて、知恵とアイデアのキャッチボールが行われることにより、さらに、充実した施策展開ができるものと考えております。

また、市役所内部でも、「横の連携、縦の風通し」をよくして、政策提言、企画立案を積極的に行う雰囲気をつくることが不可欠でございます。そして、政策の材料を多く持ち、チャンスを見逃さず実行できる心構えと態勢を日ごろからつくっておかなければなりません。

市政運営のための最終的な政策判断、その結果についての責任は私自身にありますが、政策の形成過程での活発な議論が極めて大切と考えております。

3点目の「連携と競争による地域力の向上」について、説明申し上げます。

鹿島市は、豊かな自然、長い歴史や伝統文化、多彩な地場産業、高い意識を持つ豊富な人材など、素晴らしい地域資源に恵まれております。かつては、佐賀県南西部の中心的地位を占めている中核都市として、自他ともに認めていたと思っております。しかしながら、現在では、さまざまな局面におきまして、その地位が低下しているという現実を否定できません。

今や、地方は、激しい「地域間競争」の時代と言われております。その中で、みずから助けようという意思を持ち、継続的な努力を続けないと、「タナボタ」的恩恵や、「神風」的幸運が訪れるものではありません。時機を逸しないタイムリーな政策立案、迅速な意思決定、強力な実行力が不可欠であり、小さなことから積み上げ、能力を向上させる必要があります。

また、「元気な地域、将来的に発展性がある地域、住みやすい地域」だと外部から見て魅力ある地域のイメージづくりなど、人や企業の感覚に訴えるインパクトのある鹿島のイメージづくり作戦も重要な施策の一つだと考えております。

これまで、この地域は、人的交流、経済的な結びつきが強く、行政面でも、広域行政の拡大推進などで大きな成果を上げてきています。今後は、雇用の場の確保、産業振興、観光振興などの施策で、さらに強固な近隣市町との連携と補完の関係を構築して、それぞれが持つ地域資源を生かすことが大切となります。

そして、国や県との円滑な情報のやりとり、連携の強化は、地域の行財政運営にとって不可欠となります。相互の情報提供や政策提言、地域振興の支援策の要請ができる関係を、私がかつて先頭になり再構築するつもりでございます。

御承知のとおり、鹿島市は歴史的にも偉大な人材を多く輩出しております。

また、現役世代でも、多くの鹿島市出身者が全国で活躍しておられます。これらの人々を含め、市外在住の多くの鹿島ファンを発掘し連携して、いわば、「外部応援団」の新しい発

想をまちづくりに生かすことが重要だと考えております。

最後に、4点目の「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」についてであります。まちづくりは、「人づくり」という側面もありますが、「歴史づくり、文化づくり」という側面があると言われております。歴史や伝統文化を大事にしなければ、その地域は伸びないというのが私の信念でございます。

鹿島市は、歴史的な地域資源に恵まれており、また一般には余り知られていない歴史や史跡も多くあります。埋もれているこれらの資産、いわゆる先祖が残した「埋蔵金」を掘り起こし、地域振興に生かしていくことが重要だと考えております。この地域資源を、どう生かすかはアイデア次第で大きな可能性を秘めていると思っております。

祐徳稲荷神社、鹿島城址、肥前浜宿の歴史的まちなみとの相互連携と活用など、以前から課題とされてきたことへも積極的かつ具体的に取り組みたいと思っております。さらに、面浮立に代表される県内最多の80団体を超える伝承芸能は、鹿島の誇りであり、地域の連携、人材の育成など、地域コミュニティの形成に、これまでも大きな役割を果たしてきました。今後、さらなる振興と活用に積極的に取り組んでまいります。

この歴史と伝統の分野は、他の地域と比べて最も特色を出すことのできる分野であり、簡単に模倣することができない世界でもあります。これらの素材をもとに学校での「ふるさと教育」の充実を図り、小さいときから、ふるさとの歴史や伝統文化に親しみ、成長しても「ふるさと鹿島」に愛着と自信と誇りを持って、次世代の鹿島を担う子供たちを育成していくことも大切なことだと考えております。

まず、市長就任に当たり、市政運営と政策に関しての、私の基本的考えを述べさせていただきました。

今まで申し上げてきましたことから、優先的に取り組まなければならない、鹿島市の地域課題としては、次のようなものになると現時点では考えております。これまでの説明と重複する部分もございますが、施策の体系として10項目を申し上げます。

- 1 雇用の場を確保し、若者の定住など市民の定住化を推進し、人口減少、少子・高齢社会への対策と備えを強化します。そのために、農林水産業を中心とした地域産品の創出、地場企業の育成、また、企業誘致、交流人口の拡大と活用のための観光戦略の再構築などに積極的に取り組みます。
- 2 行政の基本的な役割である、安心・安全のまちづくりの推進のため、より質の高い各種のセーフティネットの構築に取り組みます。心身にハンディをお持ちの方、ひとり親家庭、児童、高齢の方などの福祉の充実や、医療、保険、介護の供給体制の充実、生きがい対策の充実を図ります。
- 3 新しい発想での中心市街地の活性化に取り組みます。具体的には、いわゆる「医商連携」と言われる、医療や福祉、介護などと連携した新しい発想での事業展開を行うとともに、

市街地再開発や鹿島駅周辺の整備にも着手します。

- 4 県南西部の拠点都市としての機能充実を図るため、利便性の高い道路整備を重視し、国道バイパス沿線開発や有明海沿岸道路建設を推進します。
- 5 森と水のまち、花と水のまちなど豊かな自然を生かした地域づくりを目指し、水、空気、緑など心安らぐ自然環境の保全、快適な生活環境、居住空間の提供に努めます。
- 6 ふるさとの歴史、伝統文化を活用したまちづくりを推進します。そのため、歴史、伝統文化を見直し、埋もれた地域資源を発掘し、ふるさと教育、観光資源への積極的な活用を図ります。
- 7 市民の皆様や職員のいろいろな挑戦を積極的に支援します。起業や新製品開発、付加価値のある商品開発などを支援し、あわせて、職員の政策立案能力、実行力の育成を図ります。
- 8 いわゆる「外部応援団」の活用のため、全国で御活躍されている鹿島市出身者など、市外の鹿島ファンを発掘し、まちづくりを支援していただく人的ネットワークを構築します。
- 9 市民と行政の連携・協働を推進します。市民の皆様と行政が情報を共有し、切磋琢磨して市の総合力を向上させ、総力戦のまちづくりを推進します。
- 10 国や県、近隣自治体との連携を再構築します。円滑な情報交換、政策提言による連携、地域振興策の要請を初め、産業振興、観光振興などでの地域連携を強化します。

以上のような地域課題に対処するため、私は、早速職員に優先的な課題等について庁内で検討を行うようにと「プロジェクトチーム」の立ち上げを指示し、必要に応じて関係機関、団体の皆様の御協力を得ながら作業を進めることにしており、既に6月4日から7つのプロジェクトが活動を始めました。

この7つのプロジェクトは、①新しい特産品づくり ②中心市街地開発 ③定住対策 ④道路網整備計画 ⑤中高一貫教育 ⑥入札事務改善 ⑦鹿島の水の有効活用の7項目であり、8月末を目途に報告を受けることにしております。

なお、本定例会におきましては、私の市長就任から開会までの十分な時間的余裕がございませんでしたので、プロジェクトチームの検討結果などにつきましては、今後、第5次鹿島市総合計画の策定とあわせて、具体的な施策として提案し、実行してまいります。

以上のような地域課題への早急な対応が必要であります。我々を取り巻く政治経済情勢は刻々と変化し、ますます厳しさを増し、一刻の猶予も許されません。また、今般、宮崎県で猛威を振るっている「口蹄疫」の流行など、想定を超える事件や事故、自然災害への対応など危機管理体制も常に機能的に備えておく必要があります。

そのような状況の中で、国も地方も厳しい財政事情を抱え、今後、鹿島市におきましても、税収の減少など自主財源の伸び悩み、地方交付税や補助金の変動、国保会計の累積赤字などといった厳しい財政状況に対応していかなければなりません。市民の皆様に過重な負担を求

めることを避け、行政サービスの水準を維持向上させ計画的に政策的事業を実施するためには、今後とも不断の行財政改革の努力が必要であり、さらに徹底した体質改善と工夫で効率的な市政運営を図らなくてはなりません。

これまで、鹿島市は、投資的事業、新規の政策的事業などを極力抑制する歳出削減努力で、急激な主要一般財源の縮減を乗り越えてきました。これにより、市債残高の圧縮や各種の財務指標の改善も見られました。

しかし、今後は、歳出を抑制する努力を続ける一方で、税収など安定的な収入をいかに確保していくか、また、国や県の施策と連携し、必要な公共投資の財源をいかに確保して、まちづくりを推進していくかが重要な課題であると考えております。

最後になりますが、JR長崎本線問題、長崎新幹線問題について私の思いを申し上げます。

この問題につきましては、市民の皆様もマスコミも注目しておられることでもあり、「賛成か反対か」、単刀直入に聞かれることが多いのでありますが、私は、そのように一言で、「賛成か反対か」割り切れるような単純な問題ではないと認識いたしております。

ただ、市民の皆様、あるいは鹿島市にかかわっておられる方々は、長崎新幹線の開業とともに、この地域の唯一の高速交通機関である「特急かもめ」など、現在の長崎本線の機能や利便性が大きく低下することに反発を覚えたり、それを補う地域振興の道筋が見えないことなど、鹿島市の将来に大きな不安を抱いておられるのが実情ではないかと思っております。その思いは私も全く同じでございます。

新幹線建設は、大型でかつ長期のプロジェクトでありますので、今後の政治経済情勢の変化により大きな影響があることは当然考えられ、その動向は重大な関心を持って見守っていかなくてはなりません。本当の意味で決着するには、まだまだ時間も手続もかかるということは予想されます。

しかしながら、それはそれとして、私たちの鹿島市には、早急に対応しなければならない問題が山積していることも、皆様御承知のとおりであります。

長崎本線の取り扱い1つに限って考えてみましても、最終的な方向が確定するまでいろいろな問題に手をつけない、あるいは放置するということが許されないと思っております。

今からでも、将来、予定されている長崎本線の運行計画や活用の方策、利便性の確保、駅舎や駅周辺の整備などを少しでもいい方向へ持っていく努力を続け、また、基幹道路の整備促進などを国や県へ働きかけるなど、目に見える形での行動を開始して、具体的な事業に結びつけなければならないと思っております。

これまで長い時間をかけて議論され、政治的、社会的な情勢の変化の中で、前市長は苦渋の決断をされ、市長としては長崎新幹線建設反対の旗印をおろすと説明をされましたので、私は、この判断を踏まえながら、鹿島市の未来にとって何が必要か、そのために、今、我々が何をなすべきか、具体的に行動してまいる所存でございます。

以上、6月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べました。ぜひ、私の「ふるさと鹿島」への思いをお酌み取りいただき、議会の皆様の御理解と御支援を切にお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告7件、専決処分5件、条例改正4件及び補正予算2件でございます。

まず、報告第1号、報告第2号及び報告第3号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、交通事故等による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、平成21年度予算の繰越事業関係の報告について申し上げます。

報告第4号 平成21年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成21年度から2カ年の継続事業として2事業を取り組んでおりますが、平成21年度の年割額に残額が生じたため平成22年度に繰り越して使用することとし、また、報告第5号 平成21年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第6号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、以上2件につきましては、平成21年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成22年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令等の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、報告第7号 平成22年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成22年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第21号 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

専決処分いたしました鹿島市税条例の一部を改正する条例につきましては、3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、4月1日及び6月1日から施行されたことに伴い、条例の改正が必要になったものでございます。

改正の主な内容といたしましては、個人市民税におきまして、65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割額の徴収方法の改正でございます。

次に、議案第22号 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

専決処分いたしました鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、4月1日から施行されたことに伴い、条例の改正が必要になったものでございます。

改正の主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税分及び後期高齢者支援分の

課税限度額の引き上げ、非自発的失業者の国民健康保険税の軽減、被用者保険の被扶養者であった者の国民健康保険税の減免措置期間の延長などがございます。

次に、議案第23号 専決処分事項（平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条の規定により3月31日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第9号）は、予算の総額に129,178千円を追加し、補正後の総額を12,637,547千円といたしましたものでございます。

歳入では、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方交付税などの主要一般財源及び市債発行の確定額の計上を行っております。

また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金において交付額が増額となりましたので、国庫補助金の増額計上を行っております。

これに伴い歳出では、各事業の財源調整を行うとともに、今後の財政運営に備え公共施設建設基金等へ130,000千円の積み立てを行い、今後とも計画的で健全な財政運営に努めるものでございます。

次に、議案第24号 専決処分事項（平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、平成21年度の決算不足金の補てん金として、114,198千円を平成22年度予算から繰り上げ充用をいたすものであり、その財源として、国庫支出金の普通調整交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第25号 専決処分事項（平成22年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、平成21年度の決算不足金の補てん金として、757千円を平成22年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源として、国庫支出金などの精算交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第26号 鹿島市職員の育児休業等に関する条例及び鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則の一部改正に伴い、仕事と生活を調和できる勤務環境を整備するため、職員の育児休業制度等の拡充を行うものでございます。

次に、議案第27号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、職員の給与からの控除に関し、地方公務員法第25条第2項の規定に基づき、その根拠を明確にするための整備を行うものでございます。

次に、議案第28号 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が3月31日に公布され、10月1日以後に施行されることに

に伴い、条例の改正を必要とするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、年少扶養控除廃止後の扶養親族情報把握の整備、市たばこ税の税率の引き上げとそれに伴う手持品課税、非課税口座内の少額上場株式等の譲渡所得等の非課税措置の創設による改正でございます。

次に、議案第29号 鹿島市休日こどもクリニック設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

平成22年度診療報酬の改定に伴い、条文の整備をいたすものでございます。

次に、議案第30号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に231,282千円を追加し、補正後の総額を11,948,282千円といたすものでございます。

平成22年度一般会計当初予算は、市長の改選期に当たり、いわゆる「骨格予算」として編成しておりましたが、本定例会におきまして、新規事業や投資的事業などの政策的経費を加え「肉付け予算」として提案いたすものでございます。

歳入につきましては、当初留保しておりました普通交付税、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金、市債などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費では、肥前鹿島駅及び駅前整備事業、コミュニティ助成事業を新規に計上し、民生費では、地域共生ステーション推進事業を新規に計上しております。農業費では、口蹄疫対策事業、イノシシ被害防止対策事業を新規に、土木費では、蟻尾山公園駐車場整備事業を、教育費では、通級指導教室整備事業を新規に計上いたしております。

さらに、緊急雇用対策事業として、新規に92人を雇用する20事業を追加計上いたしております。

また、教育費では、森田幸様から小学校図書購入のため御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

最後に、議案第31号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、委託料及び備品購入費を増額いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたので、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から14日までの3日間は休会とし、次の会議は6月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分 散会